

15年に富裕層増税合意

自公 相続税、6億円超55%に

自民、公明両党は14日
の与党税制協議会で、焦
点の富裕層への課税強化
で、所得税と相続税の最
高税率を2015年1月
から引き上げること合
意した。相続税で新たな
最高税率の55%を適用す
るのは、課税対象の相続
財産が6億円を超える場
合とする案を軸に調整す
る。遺産額から差し引け
る基礎控除の縮小で課税

対象も広げる。(一面参
照)
所得税の最高税率は45
%に上げる方向で、対象
となる課税所得の水準は
今後詰める。
消費増税法は格差是正
の観点から、所得税と相
続税の課税強化について
「12年度中に必要な法制
上の措置を講ずる」と定
めた。自公両党は所得税
の最高税率を現行の40%

を呼びかける。
一方、都市部での負担
増に配慮して、小規模な
宅地に認めている相続税
の減税措置を拡充する方
針だ。
相続税の課税価格の計
算にあたり、個人が住居
に使っていた土地(24
0平方メートル)の評価を

本来の2割としている現
行の減税措置をさらに拡
大する方向。
自民・公明両党は相続
税の基礎控除を縮小する
方針だが、東京都を中心
とする都市部では地価が
高く、相続税を課税され
る人が大きく増えるとの
懸念も出ていた。

から45%に、相続税の最
高税率を50%から55%に
それぞれ引き上げる方向
で調整してきた。両党は
この方針をもとに、民主
党に16日の3党協議開始

13
15
日
経